

平成23年 第8回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成23年5月26日（木）午前9時15分

場 所：教育委員会室

平成23年5月26日

## 東京都教育委員会第8回定例会

### 〈議 題〉

#### 1 議 案

第50号議案 平成23年度東京都教科用図書選定審議会委員の委嘱に  
ついて

第51号議案及び 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

第52号議案

#### 2 報 告 事 項

(1) 平成26年度全国高等学校総合体育大会東京都準備委員会の設立について

(2) 平成22年度東京都児童・生徒の体力・運動能力、運動習慣等調査の結果  
について

(3) 土曜日における授業の実施について

(4) 平成22年度卒業式及び平成23年度入学式の実施状況について

委員長	木村 孟
委員	内館 牧子
委員	瀬古 利彦
委員	竹花 豊
委員	大原 正行

事務局（説明員）	教育長（再掲）	大原 正行
	次長	松田 芳和
	理事	岩佐 哲男
	総務部長	庄司 貞夫
	都立学校教育部長	直原 裕
	地域教育支援部長	松山 英幸
	指導部長	高野 敬三
	人事部長	岡崎 義隆
	福利厚生部長	谷島 明彦
	教育政策担当部長	中島 毅
	特別支援教育推進担当部長	前田 哲
	人事企画担当部長	高畑 崇久
（書記）	総務部教育政策課長	黒田 浩利

## 開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから平成23年第8回定例会を開会いたします。

取材・傍聴関係でございます。報道関係は、産経新聞ほか2社、合計3社から、個人は、合計17名からの傍聴の申込みがございました。また、産経新聞ほか1社から冒頭のカメラ撮影の申込みがございました。許可してもよろしゅうございましょうか。——〈異議なし〉——では、許可いたします。

入室をしていただいでください。

## 会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人は、竹花委員にお願いいたします。

## 前々回の会議録

【委員長】 4月14日開催の前々回第6回定例会会議録及び4月22日の臨時会会議録につきましては、先日お配りして御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認を賜りたいと存じますが、よろしゅうございましょうか。——〈異議なし〉——それでは、第6回定例会の会議録及び臨時会の会議録につきましては御承認いただきました。

前回4月28日の第7回定例会会議録を机上に配付しておりますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認を賜りたいと存じます。

非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題等のうち、第50号議案から第52号議案までにつきましては、人事等に関する案件ですので非公開にしたいと存じますが、よろしゅうございましょうか。——〈異議なし〉——では、そのように取り扱わせていただきます。

## 報 告

(1) 平成26年度全国高等学校総合体育大会東京都準備委員会の設立について

【委員長】 それでは、報告事項(1)平成26年度全国高等学校総合体育大会東京都準備委員会の設立について、説明を、指導部長、よろしくお願いします。

【指導部長】 それでは、報告資料(1)に基づきまして、平成26年度全国高等学校総合体育大会東京都準備委員会の設立について、御説明します。

まず、2枚目を御覧ください。本全国高等学校総合体育大会、通称インターハイと呼ばれているものですが、これについては、昨年9月9日の定例教育委員会において、千葉、神奈川、山梨とともに、東京においてブロック開催することについては決定をいただいたところです。また、昨年10月14日の定例教育委員会においては、東京都における開催競技種目などについて御報告申し上げたところです。

1枚目を御覧ください。今申し上げましたように、昨年9月9日の定例教育委員会において、東京都がブロック開催することを決定いただいた際に、平成23年度に教育長を会長とする準備委員会を立ち上げるということについても了解いただいたところです。本日は、本準備委員会の業務、組織などについてまとめましたので、御説明します。

まず、1の「概要」を御覧ください。設置目的でございますが、これまで指導部には、高校総体担当を設置しまして、高等学校体育連盟と連携を密に行うとともに、他の3県と調整を図りながら準備を進めてまいりました。今年度は開催3年前ということですので、更なる推進体制を整備する必要があることから、準備業務を着実にを行うために設置するものです。

(2)を御覧ください。準備委員会の事務ですが、資料に記載したとおり、①から⑤までの事務がございます。まず①ですが、東京都における大会の基本構想、基本計画(案)の策定に関することです。これは、平成26年度に東京都が行う開催理念と基本方針等を作成するものです。また、総合開会式の実施方針などを決めていくというのが②です。③ですが、大会愛称、スローガン、シンボルマーク等に関することでございます。南関東4都県で開催されるこの大会については、この大会を象徴し、多く

の人に親しまれる図案、大会愛称、スローガン及びシンボルマーク等については、都内の中高生を対象に募集をしていきたいと考えております。なぜ中学生に募集をするかと申しますと、現在の中学校1年生が、3年後、このインターハイ開催の年に高校1年生になりますので、こういった形で多くの中高生の生徒から募集をしていきたいと考えております。応募作品については、東京都で第1次選考を行い、4都県でも同じような形で大会愛称、スローガン、シンボルマーク等について募集をかけ、最終的には4都県で合同の審査会を設け、一つに絞っていくというものです。④ですが、東京都実行委員会の設立準備に関することについても、準備委員会で決めていきたいと考えております。⑤として、その他開催準備に必要な事項に関することを記載しました。

特に、この大会については、昨年も御説明したところですが、参加者が約3万5,000人にも及ぶ大規模な大会となります。選手のみで7,000人、観客が約70万人という形で行われているものですので、こういった高校生の受入れ等に関して、専門部会等を設けていく必要があるということで、(4)にありますように、式典、競技、広報・報道、宿泊・輸送などの専門部会を置き準備をしていきたいと考えております。

なお、事務局は、指導部内に置かせていただきます。

続きまして、(2)の準備委員会の事務として④の実行委員会の設立準備に関することの前段階として、今年度、準備委員会を設立します。右側の3「委員構成」を御覧ください。委員構成については、関係局及び関係団体の代表者22名で構成したいと考えております。特に、副会長としては、東京都の高等学校体育連盟の会長である山崎氏、この方は都立桜町高校の校長です。また、スポーツ振興局との連携も図る必要がありますので、8番のスポーツ振興局スポーツ事業部長にも就任いただきます。前年に開催される国体もありますので、9番で国体の推進部長にも入っていただくという形になっております。14番の東京都高等学校文化連盟会長でございますが、特に式典において、演舞とか、音楽とか、放送関係については、高等学校の文化連盟からも御協力いただくということで、文化連盟の会長にも就任いただく予定です。そして、21番の東京都スポーツ振興審議会会長、杉山氏です。東京都スポーツ振興審議会というのはスポーツ振興局の附属機関で、この方は、昭和50年に東京で開催されたインターハイにおいて、東京都実行委員会の幹事として御尽力いただいた方でもあり、その

後、長野冬季オリンピックにおいて、マネージングディレクターとして活躍され、スポーツに造詣の深い方でございます。

続きまして、左下の2ですが、準備委員会を6月2日に開催したいということです。

右側4の「今後の予定」でございますが、今年度あと2回、都合3回の準備委員会で様々な事務を円滑に進めてまいりたいと考えております。そして、来年は実行委員会の立ち上げということで、第1回実行委員会を24年6月上旬に開催したいと考えております。

2枚目をもう一度御覧ください。これは、今年の教育委員会で審議の際に提出いたしました資料とほぼ同じですが、1で「全国高等学校総合体育大会の概要」について記載してあります。大会規模については、先程少しお話し申し上げましたが、③にありますように、参加者数は約3万5,000人、選手のみでは7,000人です。高等学校の体育連盟に加入している生徒は全国で約120万人おりますので、その120万人の生徒たちが勝ち進んできて、7,000人がこのインターハイに出場することになります。

右側の2「各都県の実施競技等」を御覧ください。東京都は、総合開会式、体操、バレーボール、相撲、弓道、テニス、なぎなたとなっています。去年は他の開催県の競技種目については提示しておりませんでした。他県の種目についても決定しておりますので、一覧として掲載してあります。

説明は以上です。

**【委員長】** ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、何か御質問、御意見ございますか。

**【瀬古委員】** 参考までに、総合開会式や各競技はどこでやるのでしょうか。

**【指導部長】** 東京都で行う競技種目の具体的な会場につきましても、この準備委員会で内定を進めていきたいと考えております。

**【委員長】** よろしゅうございますか。――〈異議なし〉――この件については、報告として承ったということにさせていただきます。

(2) 平成22年度東京都児童・生徒の体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

【委員長】 それでは、報告事項の２番目にまいります。平成22年度東京都児童・生徒の体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、説明を、同じく指導部長、よろしくお願いいたします。

【指導部長】 それでは、報告資料（２）に基づきまして、平成22年度東京都児童・生徒の体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について御報告します。

体力調査につきましては、そこに記載しましたが、平成20年度から文部科学省が全国の小学校５年生と中学校２年生の児童・生徒を対象に実施してまいりました。平成20年度の全国の体力調査については、東京都においては約７万5,000人、学校数で言えば、小学校が581校、中学校が318校が参加しました。平成21年度は約９万8,000人で、小学校855校、中学校373校の児童・生徒が参加したところです。しかしながら、平成22年度になり、文部科学省が、調査対象を全国約20パーセントの学校に縮小した抽出調査に切り替えました。その結果、東京都では、小学校が７パーセント、中学校が8.7パーセントといった極めて低い数値になり、約１万3,000人の児童・生徒を対象とした調査となったわけです。ちなみに、22年度の全国体力調査につきましては、昨年の４月から７月までに実施したところですが、小学校が97校、中学校は58校の参加となりました。

その次の段落に記載してありますが、規模を縮小した抽出調査では、地域や学校単位、一人一人の児童・生徒の経年変化等の現状を比較することができず、有効な対策を講ずることができなくなることから、都教育委員会が、前年度と同数の規模で独自に小学校５年生と中学校２年生の児童・生徒を対象として、21年度と同規模の約９万8,000人の児童・生徒による体力調査を行いました。今般、東京都が独自に実施した東京都の体力調査について御報告をするものです。

記書きの１番、「調査の対象及び調査項目」ですが、お手元の冊子を御覧ください。冊子の６ページ、７ページについて御説明します。

調査の目的ですが、まず、東京都の児童・生徒の体力・運動能力、運動習慣の実態の把握・分析です。このことを通して、児童・生徒の体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図っていくものです。様々な取組を通して、

児童・生徒の体力・運動能力等の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立するというものです。大事なことですが、学校における体育・健康に関する指導などの改善に役立てていきたいと考えております。

3番を御覧ください。調査の対象とする児童・生徒ですが、小学校5年生と中学校2年生です。調査の方式については、そこに記載したとおりです。

調査事項、5番を御覧ください。児童・生徒に対する調査ということで、実技に関する調査と質問紙調査を行いました。特に実技に関する調査については、国の体力調査と同じ種目で行いました。小学校調査では以下の8種目です。握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20メートルシャトルラン、50メートル走、立ち幅とび、ソフトボール投げ、中学校調査では、そこに記載しました8種目です。ただ、中学校の場合は持久走と20メートルシャトルランの選択で、いずれか一方を選び、合計8種目になりますが、中学校の持久走、男子は1,500メートル、女子は1,000メートルという種目となっております。

そして、質問紙調査6ページの(2)に記載してありますが、学校に対する質問紙調査も行いました。

調査の実施期間です。7ページを御覧ください。10月が「体育の日」を中心とした全国体力づくり強調月間であることから、10月から11月までの段階で実施したものです。

調査校数を御覧ください。学校総数は、小学校は1,311校のうち参加が832校、中学校は630校のうち参加が387校です。抽出率はそこに記載したとおりです。

それでは、もう一度報告資料の1枚目にお戻りください。3の調査結果の活用についてですが、これは後ほど御説明します。

調査結果について御説明します。お手元の別紙1、2枚目を御覧ください。御説明が重複しますが、実技に関する調査というのは、そこに記載してある8種目です。体格についての調査も行っております。そして、児童・生徒に対する調査ということで、質問紙調査はそこに記載してある様々な観点から調査をしました。学校に対する調査については、特に学校の指導体制等について、そこに示した質問紙調査を行ったわけです。

それでは、別紙2を御覧ください。「体力合計点の平均値推移（都道府県別）80点満点」という形でそこに記載してあります。この資料については、全国体力調査のうち、体力合計点、8種目80点満点の平均値を高いほうから順番に全都道府県別に示したものです。左から順に平成20年度、これは文部科学省が実施した初回です。左から2番目が21年度の全国、その隣が22年度の全国です。

左から3番目、右から2番目ですが、これは平成22年度、今年の4月から7月に実施した全国体力調査、文部科学省の調査で、ここに示したとおりです。

調査期間は、国の調査はいずれも4月から7月末までとなっています。

平成22年4月から7月までに実施した右から2番目の表ですが、これは国が昨年12月に公表したデータに基づき作成したものです。東京都の結果について、左の平成20年度から順番に見ていきますと、徐々に体力合計点が高まる傾向がありまして、合わせて都道府県順位も徐々に上昇してきております。特に平成22年度、右から2番目のボックスですが、この体力調査結果においては、小学校5年の男女については、下位グループから脱却するとともに、中学生の体力得点も上昇しています。しかしながら、先程御説明しましたように、22年度に行いました文部科学省の全国体力調査は、何と抽出率が東京では7～8パーセントというもので、これでは経年変化をきちんと把握することができないと考えております。

冒頭申し上げた東京都が独自に行った調査というものが一番右側です。平成22年度東京都という表になっております。

実は、単純に平成22年度で東京都が、特に小学校5年生の男子が80点満点で55.46点になったと。順位として、そこに記載したような順位になっていますが、実は、他の道府県ではこの10月から11月までに調査を実施しておりません。したがって、単純比較はできないということが前提ですが、一番右の表は、私どもが秋に実施した数値を、国が発表した平成22年度の全国体力調査に当てはめた表として示してあります。

今申し上げましたように、今般の調査については、直接比較することは困難ですが、平成21年度に立ち上げました子供の体力向上推進本部において取りまとめた体力向上の第1次推進計画による様々な施策、例えば中学生東京駅伝大会や、一校一取組運動、

あるいはモデル校の指定、スポーツ教育推進校などにおける取組の成果が本調査の平均値に反映されていると分析しております。

次に、具体的な内容については、報告書で御説明します。まず、報告書の10ページを御覧ください。10ページが小学校の各種目ごとの数値を記載したものです。「実技に関する調査の結果」ですが、10ページ、1番として東京都全体の状況を記載してあります。下には表組みがありますので、表を見ると一目瞭然ですが、特に小学校においては、握力、上体起こし、長座体前屈、50メートル走、立ち幅とびは、男女ともいずれも全国の種目別平均値より高かったという結果が出ました。同時に、体力合計点、総合評価Aの割合が全国平均値よりも高くなりました。ただ、反復横とび、20メートルシャトルランにつきましては、男女とも全国平均を下回っております。特に女子においては、ソフトボール投げについて、かなり全国平均を下回っているというような状況です。

11ページから13ページまでは、それぞれの種目ごとに分布表を掲載してあります。11から13ページまで分布表が載せてあります。

併せて、54ページを御覧ください。54ページは中学校の東京都全体の状況を種目ごとに記載しました。東京都全体の状況については、①、②、③に記載してありますが、表組みを御覧いただければ一目瞭然で、男子は握力、上体起こし、長座体前屈、50メートル走、立ち幅とび、ハンドボール投げが全国平均よりも高かったと言えます。ただし、反復横とび、持久走、20メートルシャトルランは、全国平均よりも低かった。女子については、8種目中の2種目が全国平均より高かっただけで、あとはいずれも全国平均よりも低かったということが記載してあります。

55ページから58ページまでは、中学校2年生の詳細なデータを分布表を基に掲載してあります。

それでは、お手元の資料の別紙3を御覧ください。「体格、体力・運動能力の調査結果から見た東京都の児童・生徒の特徴」が、左側に成果、右側に課題という形で記載してあります。

成果については、重複になりますが、二つ目の丸、小学校5年男女、中学校2年男子が、一部の項目を除き、全国平均値を上回っております。表1で、青いところは全

で全国平均を上回っているところであり、赤いところが全国平均を下回っているところ  
です。

続きまして、成果の三つ目の丸ですが、3年間の経年比較では、小学校5年生男女、  
中学校2年生男子が全ての項目で最高値となりました。表2を御覧ください。平成20  
年度から21年度、22年度と実施してまいりましたが、この3年間の経年比較をして、  
例えば握力であれば、全国は17.01キログラムだったわけですが、東京都の22年の独  
自の調査によれば18.20キログラムで青いところが目立つわけです。中学校2年生の  
女子、持久走と20メートルシャトルランについては赤くなっておりまして、これは3  
年間の経年比較でも落ち込んできているということがわかります。青の網かけは3年  
間の最高値となった項目で、赤の網かけは前年度を下回った項目という形で記載して  
あります。

成果の一番下の丸ですが、昭和56年の全国平均値との比較では、小学校5年生女子  
の握力のみが上回っています。表3を御覧ください。昭和56年度、東京都の児童・生  
徒の体力がいわばピークであったと言われる50年代と現在を比較したわけですが、た  
だ、残念ながら、50年代の体力調査の項目と現在行っている体力調査の項目は変わっ  
ていますので、比較できる項目として、握力、50メートル走、ソフト・ハンドボール  
投げについて記載してあります。小学校5年の女子の握力は、50年代の全国平均値を  
上回っていますが、あとの項目については全て下回っているというものです。

続きまして、別紙4を御覧ください。別紙4については、先程御説明しました児  
童・生徒及び学校への質問紙調査から見た東京都の児童・生徒の特徴について示して  
あります。

成果についてです。全国平均と比較すると、①として、平日に運動する児童・生徒  
が多かったということで、表1を御覧ください。表1は、平日に運動やスポーツをす  
る時間帯と、※で記載してあるように、小学生は中休み、中学生は昼休みに、運動し  
た児童・生徒の割合について、全国と東京を比較してあります。例えば小学校の中休  
みで運動している割合は、全国平均は67.8パーセントですが、東京都の児童は84.4パ  
ーセントです。

続きまして、成果の②ですが、平日に児童・生徒が運動する時間が長かったという

ことで、表2を御覧ください。平日に運動やスポーツをする時間ということで、これは分数で示してありますが、小学校の男子であれば、放課後の運動時間、全国平均は16.40分ですが、東京都では50.96分となっております。この調査については、全国平均を大幅に上回っております。東京都だけで見ても、昨年度より運動の分数は大幅に増えています。これは、昨年から取組を開始しております体力向上推進本部の第1次推進計画で一校一取組運動など、様々な施策について、区市町村教育委員会の小学校・中学校に協力いただいて、各学校が精力的にやった結果ではないかと考えております。

体育授業以外では特定の日に体力向上の取組を実施している学校が多かったということで、表3を御覧ください。体育授業以外での体力向上に関する取組、学校の取組についてです。小学校では、特に特定日に実施しているというのが、全国は13.4パーセントですが、東京都においては27.4パーセントということです。ただ、していないというパーセントを御覧いただきますと、東京都においても、まだ小学校21.0パーセント、中学校66.5パーセントの学校で取組をしていないと回答しています。

成果と裏返しの課題ですが、右側を御覧ください。課題について、①として、土日に運動する児童・生徒が少なかったということで、表4を御覧ください。土曜日に運動やスポーツをしていない児童・生徒ということで、小学校においては、全国で男子は、運動していない児童が24.0パーセントですが、東京都においては26.1パーセントの男子児童が運動していないと回答しています。

表5についても、地域の運動やスポーツ行事に参加していない児童・生徒の割合が高くなっております。

それから、表6ですが、家の人と運動やスポーツをしない児童・生徒の割合も、全国から比べると非常に高くなっています。

表7は、体育授業以外での体力向上に関する取組の継続時間ですが、1年以上の取組をやっているという東京都のパーセントは、小学校で43.6パーセント、中学校で69.3パーセントです。全国は、小学校で63.3パーセント、中学校では71.2パーセントで、やはり体力向上の取組は、体育授業以外で期間を限ってということではなく、継続的に1年間やっていかないと成果が上がってこないのではないかと考えているところで

す。

冒頭の1枚目にお戻りください。先程、後から御説明申し上げるとお話ししました3番です。「調査結果の活用について」を御覧ください。昨年10月から11月までに実施した東京都の独自の体力調査については、参加した児童・生徒には、個人の8種目の記録等を記載した個人票を配布しました。そして、総合評価の認証票も配布したところです。総合評価というのは、得点の刻みでAからEまでであり、Aが一番高い総合評価です。それぞれの子供に、あなたはAですよ、あなたはBですよ、あなたはCですよという形で認証票を渡したところです。この認証票には、全国体力調査の平均値と東京都の平均値を併せて記載するとともに、自己の記録・得点との比較ができるようにしたものです。

そして、(2)ですが、各学校には東京都が独自に行ったトータルの調査結果、それから、当該校及び当該児童・生徒の結果等を収録したCD-ROMとこの報告書を配布してあります。

(3)ですが、地教委に対しては、東京都全体の調査結果と、地域内の学校に該当する学校別、児童・生徒別の結果等を収録したCD-ROMと報告書を配布したところです。

続きまして、5番を御覧ください。「調査分析から得られた東京都の児童・生徒の課題」ということで、そこに3点ほどお示ししてあります。先程申し上げた課題と重複しますので割愛します。

6番「今後の取組」ですが、課題を踏まえまして、持久走の向上や継続的な体力向上の取組を今後とも推進していきたい。そして、学校以外での運動・スポーツ活動を推進していきたいと考えております。

引き続き子供の体力向上施策第1次推進計画の項目を着実に実施するとともに、今年度から小学校1年生から高校3年生まで、定時制では4年生までですが、約92万人を対象として実施する東京都統一体力テストが今実施されているところですが、その結果を踏まえた検証を行い、必要な体力向上施策を企画して実施していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

**【委員長】** ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、御質問、御

意見ございますか。

【瀬古委員】 小学校で体育の授業以外でやっていないというところが21パーセントありますね。こういう学校も体力調査をしているのですか。

【指導部長】 していないと回答した学校については、今回の東京都の体力調査に参加した学校です。

【瀬古委員】 そうすると、やっていないところと、やっているところの比較というのはできるのですか。

【指導部長】 児童・生徒の違いはありますが、比較することは可能です。

【瀬古委員】 やっているところと、やっていないところがどれくらい違うのか、そういうのも少し見てみたいですね。

【指導部長】 そうですね。個別具体的な学校の状況等についても、今日はお示しはしてありませんが、詳細データがあります。

【瀬古委員】 そういう指導をされた方がいいのかなと思うのですが、どうしてやっていないのですか。

【指導部長】 この件については、私ども指導部としても、各学校に対しまして、やはり一校一取組運動というものは授業時間帯以外で行うものであるということと、やはり授業の質を向上することとともに、朝早くとか、放課後とか、様々な機会を捉えて、具体的な方策を用いて子供の体力を向上していただきたいということは再三お話をしているところですが、これは今後とも併せて強力に進めていきたいと考えております。

【瀬古委員】 私も何校か小学校へ見に行ったことがありますけれども、子供たちは本当に大変そうで、競い合ってやっているような気がします。遊びながら体力を養っていくという感じがするので、是非学校でも満遍なく指導していただきたいと思えます。

【内館委員】 東京都が独自にやったことも踏まえての別紙2の右側の表を見ましても、福井県と秋田県が学力とともに体力もすごくて、福井県は全部トップですし、秋田県は3種目トップです。大阪はずっと下のほうですよ。これは橋知事が怒りそうですね。これは橋知事が怒りそうですね。この両県が上位にいるということですが、この上位2県というのは

何が違うのですか。

【体育健康教育担当課長】 昨年、この県に調査に行ってみりましたが、やはり全県を挙げて取り組んでいるというのが特徴です。それから、基本的な生活習慣をきちんとさせている、家庭との連携がきちんとされているということが特徴だと思います。

【竹花委員】 統計数字から見ると、わずかながらでも東京都の子供たちの体力が少し上がりつつあるのではないかと感じられるのはとてもいいことだと思いますし、今の施策を更に充実してやってほしいと思います。

今回の報告書はよくできていまして、特に分布がきちんと書かれています。この分布のこれまでの系列と比べて見るともう少し明らかになるのかもしれませんが、私は、この分布を見まして、問題は、下位にいる20パーセントないし30パーセントの子供たちは非常に体力の乏しい状況だと思うのです。そういう子供たちを何とか体力を引き上げていくということは、その子供たちにとってもとてもいいことだと思うので、平均点が上がったかどうかということもさりながら、こういう子供たちに対する取組をきちんと強化をしていただかなければ、せっかく調査をした甲斐がないだろうと思うのです。

そこで、一つ質問ですけれども、これまでも過去3年、東京都は独自に調査をしてきて、似たような資料を提供してきたと思うのですけれども、各学校の中で、こうした子供たちに対する特別な取組を進めている学校はありますか。

【指導部長】 先程少しお話ししましたが、一校一取組運動ということで、昨年は全校対象に、まず昨年度から実施できるところは可能な限り実施しています。一校一取組運動というのは、例えば荒川の中学校の例ですが、子供たちが朝早く来て、校庭で走ったり、体力向上の取組をやっています。そこに実は近隣の中学生も応援に来てくれたり、近隣の保護者の方々も入って、非常に統一し温かい雰囲気の中で盛り上がりを見せている取組を行っているところもありますし、あるいは中休み等で、朝の登校の授業が始まる前に全校で縄跳びをやったり、そういった取組をやっているところもかなりあります。

【竹花委員】 そういった取組はとてもいいと思うのですけれども、私が申し上げているのは、極端に体力の低い子供たち、恐らく3割から4割と考えてもいいのかも

しませんが、こういう子供たちに対して特別な取組をしているかということです。それは、子供たちを社会人として育てていく上で、小学校・中学校の基準ではこれぐらい体力が乏しい子供たちがいるというのは、次代を担う若者を育てる上では少し懸念があると思うのです。こういう子供たちに特別に対応するということはとても大事だと思うのです。それは、学習能力を高めるために特別な取組をしようというのと同じ基準の問題で、そういう点で、こういう子供たちに対して、放課後、補習をする、あるいは、例えば今、放課後プランがありますけれども、そこへ参加を呼びかける等々の形で、体力がなくてもいいんだよ、勉強ができればいいんだよというわけではない、やはり体力も基本的にここら辺まではないとという、あなたたちが作った最低限の基準というのがあるでしょう。それと同じ考え方があって然るべきだと私は思います。その点にこの体力調査を生かしていかないと、平均点が幾ら上がっても大したことにはならないし、実際に平均点も上がってこないと思います。そこでの取組を恐らくどの県も大してやっていないでしょうから、東京都の特徴的な取組として取り組んでもらいたい。それを是非とも小学校・中学校にも促してもらいたいということを特段お願いをいたしたいというふうに思います。一校一取組運動というのは、参加される子供たちは、どちらかといえば遊びが好きな体を動かすことにためらいのない子供たちだと思います。そうではない子供たちをどうするのかということをしっかり考えて欲しいということです。

それから、もう一つですけれども、これもいろいろな議論があって、今のところこういう発表の仕方をしていて、関係者にはそれなりに自分の学校の東京都全体における立ち位置、あるいは、区市町村の教育委員会についても、自分たちの区とか市というものが大体どのレベルなのかというようなことについて、わかる資料が配られているのだらうと思いますけれども、東京都がこういう取組をする一つの動機付けが、やはり都道府県の平均値の中で東京都が非常に低い順位にあるということが、こういう特別な取組をしてきている一つの要因だらうと私は思います。そういう点では、東京都の区市町村というのは、小学校や中学校が特定できるほど小さな区市町村ではありませんので、むしろ区市町村ごとに、平均値を言うのか、最低の子供たちがどれくらいいるというふうに言うのか、そこのやり方は別にしても、そうした数値が公表され

て、競争を促すわけではないけれども、自分たちの位置付けをみんなも知っているよという状況をつくることは、東京都の今目指している施策を推進していく上で意味があると私は思います。これについては、学力の問題はいろいろな弊害が考えられますので、今の状況に合っているわけですがけれども、これはそういう問題ではないと思いますので、是非とも考えていただきたいということを申し上げます。

【教育長】 それは、平成21年に私が全部の区市町村を回って、教育委員会だけではなくて、首長さんに、あなたのところの子供たちの体力はこんな状況ですよということを全部説明しました。

ですから、各区市町村も、教育委員会だけではなくて、首長さんもその気になって子供の体力に取り組んでくれている。それが、2年後にこういう結果としてだんだん出てきたというふうに思っています。

【竹花委員】 そういう取組がとても大事だというのは、やはり教育というのは、教育委員会、学校だけの取組ではなくて、全体として、区市町村も、地域の方たちも、みんなが一体となって取り組んでいくものだろうと思うのです。ところが、学力の点での調査というのは、公表するかどうかについてはいろいろな弊害が懸念されるというのも歴史的な事実ですから、そこはそこで十分慎重であるべきですがけれども、体力の問題は、今、教育長が言われたようなものをもっと開かれた形でやっていいたろうと私は思います。

これは、私が東京都にいたときに担当した治安対策で見事な実証がなされております。あれは、私自身が区市町村の地域ごとの犯罪の発生の状況を細かく説明したばかりではなくて、警視庁が区市町村ごとの状況を極めて明快に数値で公表したということが、これはいかんという区市町村長の思いを非常に強めたということが大きな取組の背景になっています。教育の分野は必ずしもそれと全部同じというわけにいかないけれども、こと体力の問題については、そういうことはもう少しあってもいいのではないかという感じがします。少しそこは検討していただけないでしょうか。今度実施するまでには少し時間がありますので、そこをよく検討していただいて、やはり多くの人たちをその気にさせることが大事だと思いますので、よろしく申し上げます。

【指導部長】 少し私から御説明しますと、1点目につきましては、大変貴重な御

意見をいただきました。これについては、私どもも第1次推進計画にも記載しておりますけれども、年齢別・学年別の運動の一つの基準のようなものを策定して、それに合わせて、とにかく運動能力が低い子供たちにはこういった取組をやった方がいいというものを作っていく予定です。

2点目ですが、先程若干御説明しましたが、今年度から東京都の統一体力調査、これは小学校1年生から高校3年、定時制では4年生までですが、全員悉皆で調査を行います。区市町村につきましては、小学校・中学校について、これは区市町村別に公表する予定です。

【竹花委員】 もう1点ですが、結局、瀬古先生がおっしゃったけれども、やはり体を動かすことは楽しいものだという気持ちを持てば、こんなに低いランクにとどまっているということはまず考えられないんですよ。ですから、やり方として、勉強もそうかもしれないけれども、やはり体を動かすことは楽しいんだということを、特に体力の乏しい子供たちにどうやって教えるかというのをよく勉強してみることも大事だと思うのです。ただ一校一取組運動と言え、積極的に参加する人は参加するけれども、そういう子供たちは取り残されていくというのでは、この状況は改善されなと思うので、その点、よく検討をお願いしたいと思います。

【指導部長】 はい。ありがとうございました。

【委員長】 ありがとうございます。この表を見ると、サンプリングの問題がものすごく大きいことが分りますね。東京都は、平成21年度は9万8,000人を対象にしてやっていますので、国の指示とは別に独自に同じ数で実施したということですが、その点数に関しては2点も上がっています。この点については統計の専門家に意見を聞いたほうが良いと思います。21年と22年では数を7分の1ぐらいにして実施していますが、東京都についてはほとんど点数が変わっていない。ところが、昨年と同じ数で実施すると2点近く上がっています。ほかの道府県のデータのどこを見ても、2点一気に上がっているところはありません。この辺については少し研究してみる必要がありますね。

【指導部長】 わかりました。

【委員長】 よろしゅうございますか。――〈異議なし〉――それでは、ただい

まの件については報告として承ったということにさせていただきます。

### (3) 土曜日における授業の実施について

【委員長】 それでは、報告事項の3番目にまいります。土曜日における授業の実施について、説明を、同じく指導部長、よろしくお願いします。

【指導部長】 それでは、報告資料(3)に基づきまして、土曜日における授業の実施について御説明します。

都内公立中学校の土曜授業につきましましては、平成22年1月14日付通知「土曜授業の実施に係る留意点」において、授業公開を前提として、各月2回までを上限とすることをこの場で御審議いただき、決定いただいた後、地教委に対しましてそれを示したところです。平成22年5月27日、昨年の5月の定例教育委員会において、平成22年度における土曜授業の実施状況について御報告したところです。今般は、23年度における土曜授業の実施状況がまとまりましたので、御報告します。

左側の1番「平成23年度の学校の状況」ですが、調査対象校数、小学校全校1,308校、中学校622校です。

(2) ですが、学期中の土曜日を授業日とする公立小・中学校ということですが、アが小学校、イが中学校です。その表を御覧いただいでわかるように、年間日数が表頭で学期に1回程度、月1回程度、月1回から2回程度、月2回程度という表になっています。学校数のところを御覧ください。特に月1回程度、6日から10日ぐらいになるのですが、この土曜授業を実施する学校が269校で20.6パーセントとなっております。ちなみに、昨年は84校で6.4パーセントでした。月1回から2回程度というものについても、今年度は139校の小学校で取り組んでいるわけですが、パーセントで示すと10.6パーセントです。昨年は40校でした。パーセントは3.0パーセントです。特に月2回程度、16日から20日程度実施する学校が、今年度、小学校で18パーセント、1.4パーセントでして、昨年は1校のみでした。

中学校です。中学校も同じように見ていただければと思いますけれども、特に月1回程度、6日から10日というものが、133校の中学校で土曜授業を行うという回答で

す。21.4パーセントですが、昨年が61校、9.8パーセントでした。月1回から2回程度、11日から15日間ですが、これが今年度53校実施しているところですが、昨年は9校でした。月2回程度につきましても、かなり数値が上昇しておりまして、今年度は11校、1.8パーセントですが、昨年度は4校でした。

平成22年度と23年度の土曜授業の実施回数比率の対比表ということで、そこにグラフがあります。特に小学校の右側、上段が22年度、下段が23年度、いずれもそうですが、小学校においては、6日以上、月1回以上の土曜授業を実施する学校が、合わせると9.5パーセントから32.6パーセントになった。中学校においても、11.8パーセントから31.7パーセントになったということです。

したがって、22年度は年間6回以上、月1回以上の実施校数は全体の約1割でしたけれども、23年度においては、小・中学校ともに3割強に増加しているところです。

続きまして、2番目「授業日数の増加状況」です。平成22年度と23年度ともに設置されている学校の土曜授業の日数の増減をそこに示してあります。昨年度あって今年度ない学校もありますし、新設校等もありますので、母数は括弧内で示してありますが、小学校は1,304校、中学校は615校、これで対比したものです。

まず、小学校の表を御覧ください。これは少し複雑ですので丁寧に説明いたします。表側に22年度とあります。上段から0日、1～5日、6～10日、11～15日、16～20日となっています。月1回程度のところを御覧ください。それで、6～10日、33、184、45、3とここにありますがけれども、この具体的な説明よりも、まずお話し申し上げたいのは、平成22年度の0日というものが、実は22年度の一番右側の計に92校ありました。そして、今年度はどうなったかということですが、0日というのは、今度は縦に御覧いただいて、23年度計、底辺にありますけれども、これは31となっています。したがって、0日であったのが92校から31校に減少しました。1～5日程度というものは、一番右側の欄、22年度計1,088となっています。これが、今度は月1回程度、1～5日という左から三つ目のボックスにある下の23年度計851とあります。つまり、1,088校が851校になった。そのように御覧ください。

横に見ていただいて、昨年、6～10日程度実施した学校は93校ですが、今年度は、

左から四つ目のボックスの一番底辺を見ると265となっています。つまり、昨年は93校において6～10日行っていたわけですが、今年度は265校になった。同じように見ていただいて、11～15日、昨年、横の一番右側ですが、31という数字があります。昨年は11～15日、小学校の土曜授業をやったのが31校あったわけですが、今年度は139校となっているわけです。16～20日というのは0から18に増えている、そのように御覧ください。

中学校も同様に御覧いただき、まず計と計を比較していただければと思います。横計と縦計を比較すると、その意味合いがわかろうかと思います。

今度は、具体的に中にある数字ですが、この数字の読み取りも非常に難しいのですが、例えば小学校の例で御説明します。小学校の例で、22年度の例えば6～10日という横に0、9、45、34、5という数値のところを御覧ください。6～10日を横に見ていただきますと、これは実は、昨年度93校あった6～10日程度実施した土曜授業の学校が今年度どのように変わったかを示しているのが横の数値です。つまり、昨年93校が6～10日だったものが、今度は月1回程度というのは45校になっている。月1回から2回程度になったのが34校になっている。月2回程度に移行していったのが5校になっているというように御覧ください。つまり、昨年の学校が23年度にどのように変化したか、それがこのボックスの中にある計以外の数値になるわけです。

中学校も同様に御覧ください。つまり、中の数字は、どのように変化したか、昨年の学校がどこにいったか、その学校数を示しているものです。

ここに土曜授業0という学校が現実に存在するという事で記載の数値を示してありますが、実は、表の下にアスタリスクで記載してあるように、土曜授業は実施しないが、日曜日や週休日に公開授業を行う学校がほとんどです。

また表の説明ですが、網かけは土曜授業の実施回数が増加した学校数ということで、小学校・中学校ともいずれも網かけについては、この数値を合計すると小学校が393校、30.1パーセント。中学校は165校、26.8パーセントの学校で土曜授業の実施回数が増加したというように読み取っていただければと思います。

具体的な数値の下の表の土曜授業の効果です。4点記載してあります。1番で特色ある教育活動の実施と記載してありますが、お手元のリーフレット、A3資料の後で

すが、そのリーフレットを開いていただいて、4「土曜日を活用した特色ある教育活動」を御覧ください。土曜授業を実施しながらも、授業以外にこういった特色ある取組を行っているということで、例えば写真の右上、これは国立三小ですが、総合防災訓練を第一中学と国立高校の一部の生徒と合同で実施しているものです。その下ですが、港区立の青山中学校ですが、道徳授業地区公開講座を行っているところです。このような取組も行われているということです。

お手元の資料、1枚目にお戻りください。土曜授業の効果として、2番目で、当然のことながら授業時数の確保という効果がありました。3番目で、授業参観率の向上ということですが、やはり地域、保護者に開放することによって、保護者が授業を見に来るパーセントが非常に高まりました。例えば八王子市では、平日に参観に来るのは8パーセントくらいしか昨年はなかったが、それが32パーセントにも上る保護者の参観率がありました。また、葛飾区においても同様で、平日は小・中学校に参観に来る保護者は10パーセントくらいだったが、昨年度は20パーセントに跳ね上がったというような報告も聞いているところです。

続きまして、資料の1枚目の3ですが、「区市町村教育委員会の状況」です。教育委員会として独自に基準を設定した私どもの1月14日付けの通知を受けて、独自に基準を設定したという地教委が増えました。昨年は38.7パーセントですが、今年度は45.2パーセントでした。実数的にはそんなに大きく変わってはおりません。特に、地教委が設定している基準については、1～5回というのが6地教委、6～10回程度が13地教委、11～15回が8地教委、16～20日というのが1地教委において基準を設定しております。

その上ですが、独自に設定した基準に基づき、所管の全校が実施する区市町村名で、19地教委がありますが、そこに記載してある中央区から青ヶ島村までは、管内の全ての小・中学校において独自の基準に基づき土曜授業を行うということを決めたところです。

実施上の主な課題という形でそこに記載してありますが、やはり地域行事との日程調整、部活動との日程調整ということが報告されております。

2枚目以降ですが、これが各行政単位順に、千代田区から全ての区市町村について、

2枚目、3枚目、4枚目と続きますが、所管の小学校の学校数、土曜日を授業とする日数、中学校も同様に、学校数、土曜授業をする日数、そして、土曜日に授業を6日以上実施している学校については、学校名を具体的に各区市町村別に示してあります。備考欄には、こうした土曜授業だけではなく、学力向上の取組として土曜の補習・補講をやっている、夏季休業日の短縮を行っている等、2学期制を取り入れている学校については、丸印で記載しております。

A3の最後のペーパーですが、これは都立中等教育学校と都立附属中学校と高等学校の土曜授業のものを示してあります。中高一貫校においては、現在、10校開校しておりますが、このような状況になっています。高等学校においては、昨年度が33校ありましたが、※の学校が増えて、今年度、月2回の土曜授業を行っている学校が42校となっているところです。

もう一度、1枚目にお戻りください。今後の取組について御説明します。本日、この実施状況について教育委員会に御報告するとともに、プレス発表を行います。そして、こうした状況を踏まえまして、指導部では、今後とも訪問による実施校等の成果と課題を把握して、昨年同様、指導資料の作成を行っていきたいと考えております。また、教育課程編成に係る連絡協議会等で成果等の周知を行ってまいりたいと思いません。

説明は以上でございます。

**【委員長】** いかがでございましょうか。ただいまの説明に対しまして、何か御質問、御意見ございますか。

**【竹花委員】** 御報告を受けまして、各区市町村教育委員会において、各学校とも様々な議論をしながら、私どもの作った提案を、区市町村教育委員会の皆さんが受けとめて、このような状況になっているということがわかりました。

それで、昨年1年実施をしてきてみて、何か問題が生じたとか、トラブルが生じたとか、そういうことは聞いておられませんか。

**【指導部長】** 私どもで、土曜授業を実施することによって若干の課題があるというのは、先程少し御説明しましたが、地域行事とか、地域のスポーツクラブに通う子供たちが、片や土曜授業が行われるということで、スポーツクラブに参加できないと

か、あるいは部活の大会の試合がある。試合を決めるのは当然のことながら連盟が決めるので、そういったところで土曜授業に参加できなくなるというようなことが指摘されておりました。ただ、今年、実は事前に地域の方々と連携しまして、地域行事がいつあるのか、うちは土曜授業をこの日に設定したいということを事前に話し合っ課題を解決したケース、こういったことも聞いております。そして、大会についても、関係者が集まって、互いに情報交換しながら日にちを決めていったということで、こういった取組を各地教委で行っていただくことがとても大事ということで、そのような点についても説明をしていきたいと思っております。

【竹花委員】       ありがとうございます。とてもいい流れだと思います。

少し気になりますのは、区市町村教育委員会のこの問題についての取組状況で、今お示しのところでは、幾つ教育委員会があるうちの19ですか。

【指導部長】       62です。

【竹花委員】       62教育委員会があるうちの19は、対応をしようということで基準をお決めになったようでありますけれども、それ以外の教育委員会はこの問題に対してどういう対応をとっているのですか。

【指導部長】       今、竹花委員からお話があった19地教委というのは、所管の全校が実施しなさいと地教委で決めたところですが、地教委で都教委の通知を受けて、この程度ならば実施していいですよ、各学校の校長先生の判断で実施して構いませんよというような形で、23年度、具体的に決めたのが右側にある28地教委です。それ以外のところについては、都教委の通知について説明をしています。したがって、学校の取組を尊重しながら、必要に応じて指導を行っているかと判断しております。

【竹花委員】       そうすると、62のうち、23年度については28区市町村教育委員会が対応をしているけれども、その他、34区市町村教育委員会は、この問題について自らの立場を明らかにしていないというふうに考えていいのですか。

【指導部長】       それで結構かと思えます。当然のことながら、昨年1月14日の都教委の数値というのは、かなり授業時数が増えるということで、地教委からも好意的に受けとめられております。ただ、教育委員会も、具体的に日にちの設定等については、なかなか慎重にならざるを得ない部分があったのではないかと考えております。

【竹花委員】 その他の区市町村の教育委員会の考え方についても少しフォローして聞いてみてください。何かこういうことが問題で反対だというのであれば、それはそれでまた十分こちらも耳を傾けなければいけませんし、どうも都教委の言うことは気に入らんということで放置をしておく区市町村教育委員会があるとするれば、それはきちんと指導すべきだと思います。その点をよろしくお願いします。というのも、どうもいろいろな施策で、東京都教育委員会の言っていることを十分に受けとめていない区市町村の教育委員会を私は幾つか見ているのですけれども、こちらは指導権限がありますから、それはきちんと指導しましょう。そうしませんと、都教育委員会の責任を果たすことになりませんので、その点もよろしく願いをいたします。

【委員長】 よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、この件についても報告として承ったということにさせていただきます。

#### (4) 平成22年度卒業式及び平成23年度入学式の実施状況について

【委員長】 報告事項の4番目、平成22年度卒業式及び平成23年度入学式の実施状況について、説明を、同じく指導部長、お願いします。

【指導部長】 報告事項(4)に基づきまして、平成22年度卒業式及び平成23年度入学式の実施状況について御説明いたします。

まず、平成22年度卒業式の実施状況で「1 国旗掲揚の状況」ですが、実施指針に基づき、都立学校及び区市町村立学校全校で舞台壇上正面に、国旗及び都旗等を掲揚しました。

「2 国歌斉唱の状況」ですが、全校でピアノ伴奏等により国歌を斉唱しました。

「3 卒業証書授与の状況」ですが、全校で卒業証書を壇上等で授与しました。

「4 教職員の状況」ですが、国歌斉唱時の不起立は、都立学校では、高等学校で4校4名、特別支援学校で2校2名でした。

なお、生徒に不起立を促すなどの不適切な指導はありませんでした。

平成23年度入学式の実施状況ですが、「1 国旗掲揚の状況」ですが、実施指針に基づき、全校で舞台壇上正面に、国旗及び都旗等を掲揚しました。

「2 国歌斉唱の状況」ですが、全校でピアノ伴奏等により国歌斉唱を実施しました。

「3 教職員の状況」ですが、国歌斉唱時の不起立は、特別支援学校で1校1名でした。

なお、生徒に不起立を促すなどの不適切な指導はありませんでした。

報告資料(1)の2ページ、3ページを御覧ください。

国旗掲揚・国歌斉唱・会場設営等に関する調査結果をお示ししております。平成22年度卒業式の調査結果が2ページ、平成23年度入学式の調査結果が3ページでございます。それぞれ表の一番上の段が実施校数、2番目の段が国旗掲揚の状況、3番目、4番目の段が国歌斉唱の状況、一番下の段が会場設営等の状況についてお示ししております。

4ページ以降から、卒業式の実施状況について、それぞれ区市町村立学校、都立高等学校、都立特別支援学校、都立中学校の順番で表を掲載しております。

入学式の実施については、13ページから同じような観点で載せております。

説明は、以上でございます。

【委員長】 ただいまの説明に対しまして、何か御質問、御意見ございますか。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、この件につきましては報告として承ったということにさせていただきます。

## 参 考 日 程

(1) 定例教育委員会の開催

6月9日(木) 午前10時

教育委員会室

6月21日(火) 午前10時

教育委員会室

(2) 全国都道府県教育委員会連合会

教育長協議会教育研究部会研究会議

5月30日(月)

フロラシオン青山

(3) 全国都道府県教育委員会連合会

委員長協議会、教育長協議会理事会

6月24日（金）

アジュール竹芝

【委員長】 それでは、教育政策課長、今後の日程をお願いいたします。

【教育政策課長】 今後の日程について、御案内申し上げます。

教育委員会定例会ですが、今回は6月9日木曜日、次々回は6月21日火曜日、いずれも午前10時から、場所は教育委員会室を予定しております。

次に、全国都道府県教育委員会連合会の関係です。教育長協議会教育研究部会研究会が5月30日にフロラシオン青山で開催されます。大原教育長に御出席をいただきます。また、全国都道府県教育委員会連合会、委員長協議会及び教育長協議会の理事会が6月24日、アジュール竹芝で開催されます。木村委員長と大原教育長に御出席をいただきます。

以上でございます。

【委員長】 よろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 ——

それでは、非公開の審議に移ります。

（午前10時35分）